

日野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	人 3,588	千円 3,197,342	千円 190,078	千円 557,117	% 17.4	% 17.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

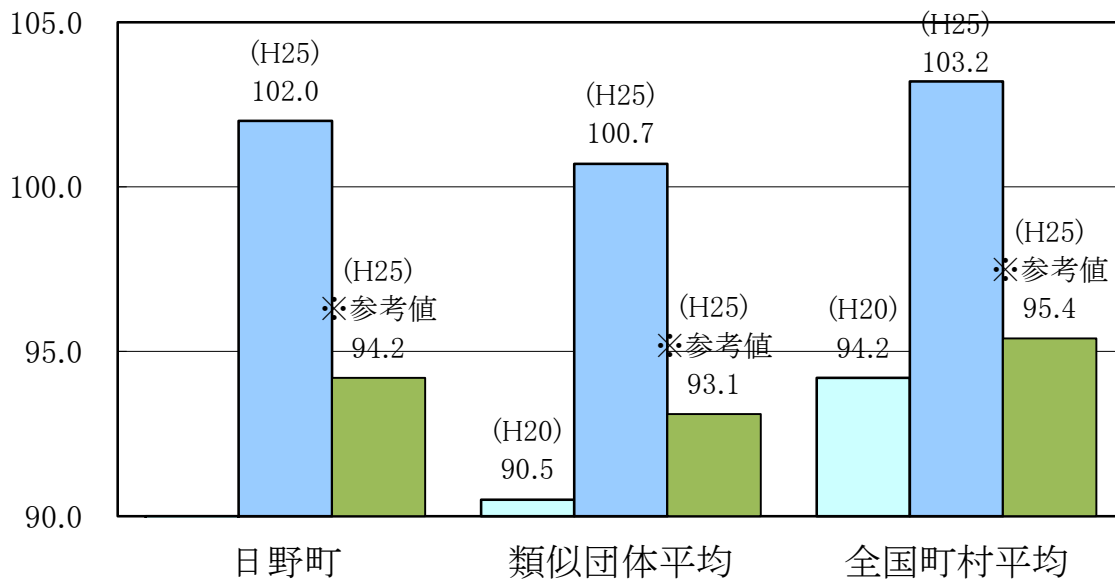
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 57	千円 208,969	千円 15,339	千円 73,788	千円 298,096	千円 5,230	千円 5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 給与減額措置(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
町長 15%、副町長 10%、教育長 8%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。
4 日野町のラスパイレス指数は、H20-88.7である。
5 平成26年7月1日現在のラスパイレス指数は、日野町101.9、類似団体平均99.9、全国町村平均101.4である。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	235,400	307,800	373,200	414,200	417,100	434,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日野町	44.0 歳	317,600 円	341,000 円	330,486 円
鳥取県	42.7 歳	312,983 円	387,220 円	339,026 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	- 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日野町	50.1 歳	3 人	297,900 円	331,700 円	320,725 円
うち 学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うち 自動車運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うち その他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
鳥取県	48.6 歳	192 人	291,412 円	324,148 円	306,047 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	- 円	309,534(325,400) 円
類似団体	49.7 歳	3 人	265,145 円	291,195 円	280,355 円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		日野町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,700 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	137,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	132,900 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上	経験年数20年以上	経験年数25年以上	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	* 円	* 円
	高校卒	- 円	- 円	* 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	* 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

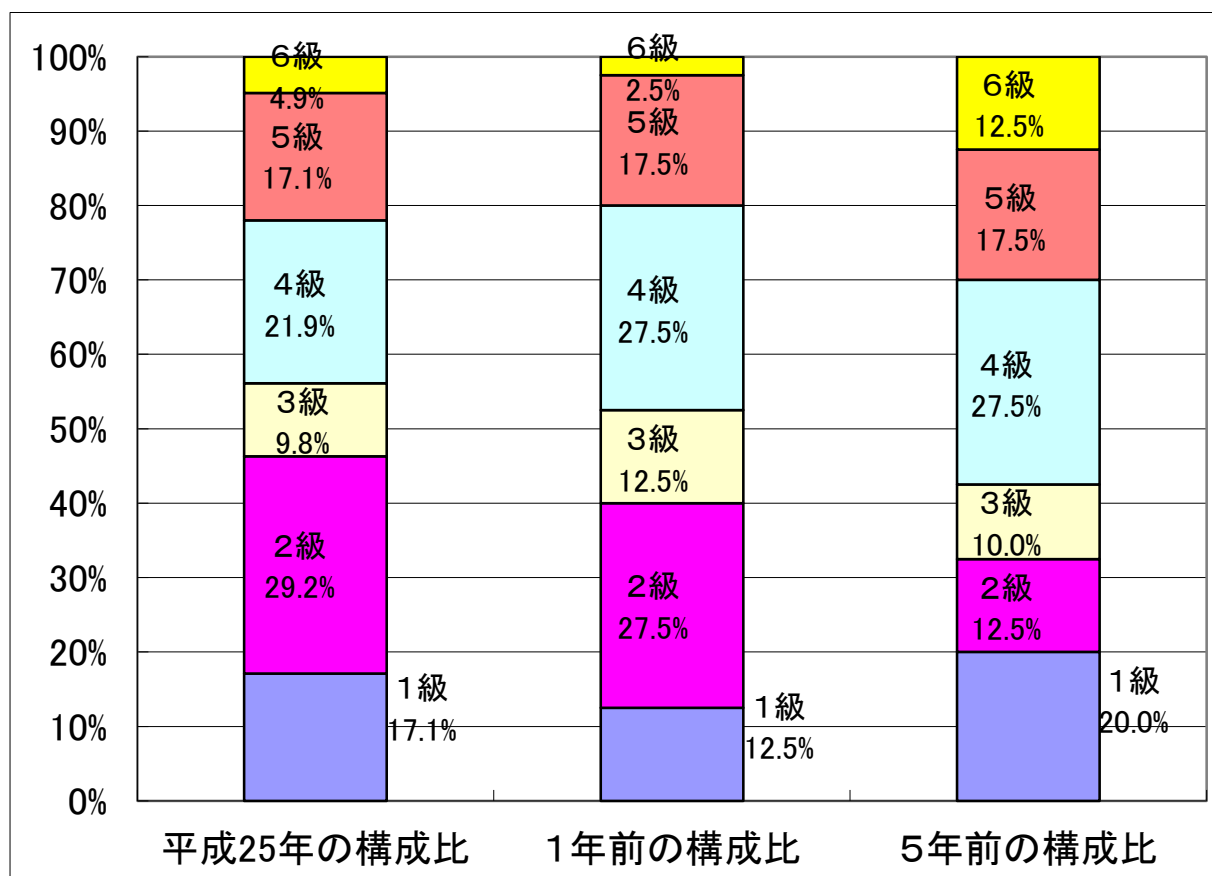
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	高度の知識及び経験を必要とする業務に従事する課長の職務	2人	4.9%	320,600円	434,100円
5級	課長、会計管理者、議会事務局長、農業委員会事務局長、支所長、館長又は所長の職務	7人	17.1%	289,200円	417,100円
4級	室長、主幹、保育主幹又は課長補佐の職務	9人	21.9%	261,900円	414,200円
3級	係長、所長補佐、副主幹、保育副主幹、主任保健師又は主任管理栄養士の職務	4人	9.8%	222,900円	373,200円
2級	主任、主任技師、主任保育士、主任保健師又は主任管理栄養士の職務	12人	29.2%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師、保育士、保健師、管理栄養士、書記又は社会教育主事の職務	7人	17.1%	135,600円	235,400円

(注) 1 日野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日野町	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,295 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,406 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.32)月分 (0.75)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成24年度は人事評価が試行中であるため、成績率に差をつけず、一律の支給(6月67.5/100、12月67.5/100)を行った。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

日野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,085 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	-			%
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務手当	町税事務に従事する職員	職員が出張し、町税の調査、検査事務又はその補助事務に従事した時間が1日につき5時間を超えたとき	勤務1日につきその職員が受ける給料月額(25分の1)に100分の50を乗じた額	
		職員が出張し、町税の滞納処分事務又はその補助事務に従事した時間が1日につき5時間を超えたとき	勤務1日につきその職員が受ける給料月額(25分の1)に100分の60を乗じた額	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-------	----------	----------	--------------

特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第1項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において、患者の救護若しくは病菌に汚染され、又は汚染された疑いのある物件の処理に従事したとき	1日つき1,000円
特殊勤務手当	毒物及び劇物を使用して行う農作業の指導に従事する職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条に定める物品の取扱に従事したとき	1日つき1,000円
特殊勤務手当	特殊自動車運転従事職員	職員(主として運転業務に従事している者を除く)が特殊自動車の運転に従事したとき	1日つき1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	2,862 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	59 千円
支給実績(平成23年度決算)	4,406 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	71 千円

(5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合のうち配偶者以外の親族 1人目 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 月額11,000円 その他 月額 6,000円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子の加算 1人 月額 5,000円	異	6,211 千円	188,212 円
住居手当	借家等 家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給 新築等(世帯主) 新築又は購入時5年間に限り、月額2,500円支給	同	987 千円	109,666 円

通勤手当	交通機関利用者 運賃の額に応じ、月額 8,900円を限度に支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～8,900円支給	異	2,561 千円	58,204 円
管理職手当	管理職員に月額20,000 円支給	異	1,680 千円	240,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	671,500 (790,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		840,000 円 / 1,230,400 円	705,000 円 / 1,385,000 円
報酬	議 長	292,600 (308,000) 円	395,000 円 /	140,000 円
	副 議 長	217,550 (229,000) 円	310,000 円 /	115,000 円
	議 員	204,250 (215,000) 円	290,000 円 /	100,000 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	2.95 月分		
期末手当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.1 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×年数×5	15,800,000円	任期毎
	備 考	給料月額×年数×2.8	7,070,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

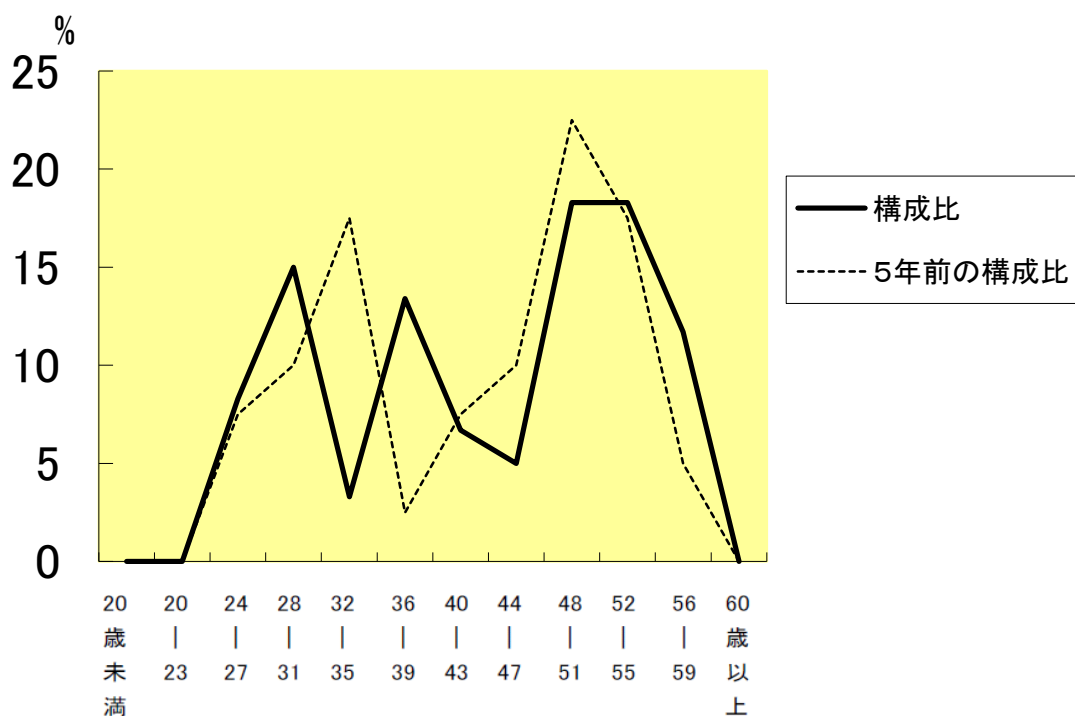
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	異動 異動 異動 異動
		総 務	15	15	0	
		税 務	4	5	1	
		民 生	14	15	1	
		衛 生	5	3	△ 2	
		農 林	4	3	△ 1	
		商 工	0	0	0	
		土 木	4	4	0	
	小 計	47	46	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.99人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.12人)	

普通会計部門	教育部門	11	8	△ 3	異動
	小計	58	54	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.29人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.32人)
公営企業等会計部門	簡水	1	1	0	
	下水	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小計	6	6	0	
合計		64 [80]	60 [80]	△ 4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.01人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		20歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	5人	9人	2人	8人	4人	3人	11人	11人	7人	0人	60人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	45	43	46	47	47	1 (2.2%)
教育	10	10	11	11	11	8	△2 (△20%)
普通会計計	56	55	54	57	58	55	△1 (△1.8%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0%)
総合計	62	61	60	63	64	61	△1 (△1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。